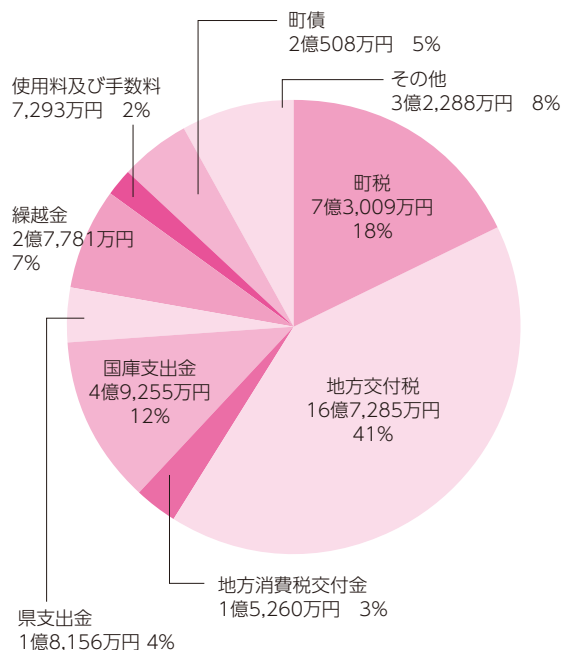


令和4年度 決算報告

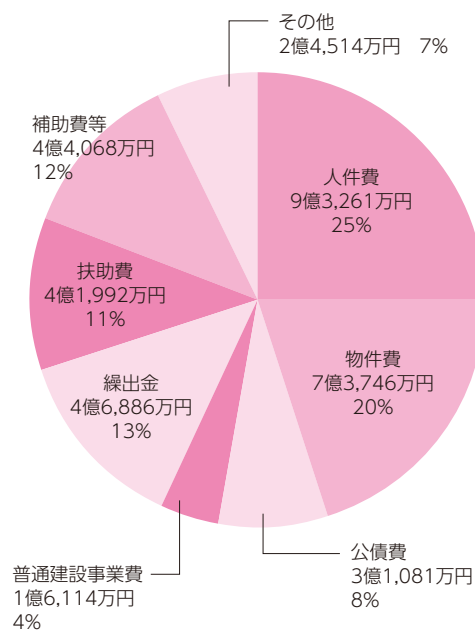
地方自治法第233条第6項の規定により、令和4年度決算の概要を住民のみなさまにお知らせします。

令和4年度 一般会計・特別会計決算				
会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	備考
一般会計	41億 835万円	37億1,662万円	3億9,173万円	翌年度へ繰越
特別会計	国民健康保険	9億4,338万円	9億4,846万円	△508万円 繰上充入金で補填
	下水道事業	2億6,516万円	2億6,516万円	0万円
	介護保険（保険事業勘定）	7億6,935万円	7億6,668万円	267万円 翌年度へ繰越
	後期高齢者医療	1億2,332万円	1億2,292万円	40万円 翌年度へ繰越
合計	62億 956万円	58億1,984万円	3億8,972万円	

一般会計歳入内訳



一般会計歳出内訳



基金内訳

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
財政調整基金	764,114	98,415	862,529
減債基金	485,128	41	485,169
公営住宅管理運営基金	92,928	21	92,949
地域福祉基金※1	65,800	△65,800	0
公共施設等整備基金※1	0	65,800	65,800
教育・文化振興基金※2	30,500	39,500	70,000
ふるさと基金	19,212	4,441	23,653
森林環境保全基金	1,316	704	2,020
介護給付費準備基金	109,879	15,267	125,146
合計	1,568,877	158,389	1,727,266

※1・・・地域福祉基金を廃止し、公共施設等整備基金を創設

※2・・・「文化振興基金」を「教育・文化振興基金」へ名称変更

町債内訳

区分	金額
一般会計	2,727,041
特別会計	1,953,310

町債とは

町が国などから借り入れる借入金であり、その行為を起債といいます。主に下水道事業等の長期に渡り、継続的に取り組んでいる事業に充当されます。

令和4年度における主な事業の状況

○地域振興券発行事業	77,174千円
○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	49,626千円
○新型コロナウイルスワクチン接種事業	47,506千円
○カルチャーセンター外壁等改修事業	21,638千円

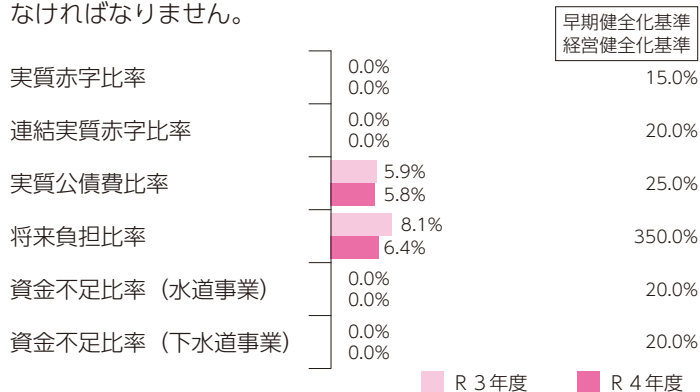
○安堵町福祉保健センター空調設備更新事業	21,188千円
○住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	18,791千円
○参議院議員選挙	6,163千円
○知事・県議会議員選挙	3,544千円
○町長選挙・町議会議員補欠選挙	3,522千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率を公表します。

安堵町の財政は令和4年度も各指標とも総務省の財政健全化基準を上回りませんでした。

健全化判断比率

早期健全化基準を上回ると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の早期健全化に向けた取組を行わなければなりません。



- ◆実質赤字比率 …… 一般会計等に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- ◆連結実質赤字比率 …… 全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- ◆実質公債費比率 …… 借入金（地方債）の返済額の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- ◆将来負担比率 …… 借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの
- ◆資金不足比率 …… 公営企業会計（上下水道事業等）の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合いを示すもの